

真の地方分権改革の実現に向けた緊急決議

三位一体第一期改革の決着から一年。

地方分権改革に終わりはないが、これまでの分権改革に向けた地方の懸命な努力にも関わらず、国の既得権限の壁は依然として厚く、未完の改革である地方分権改革は、国の財源不足の解消に向けた「歳出・歳入一体改革」に呑み込まれようとしている。

とりわけ道内市町村は、地方自治を守るため、危機的な財政状況のもとにおいて血のにじむような行財政改革に取り組んでいるが、このまま国の財政再建のみが優先され、そのツケが地方に回されるようなことになれば、地方自治は重大な危機に直面することとなり、住民生活にも深刻な影響を及ぼしかねない。

このため我々は、この国のかたちを変え、国と地方がともに繁栄していく真の地方分権改革の実現を目指し、次の事項の実現を強く要請する。

記

1 地方分権改革の一層の推進

地方分権改革の根拠を法的に明確にし、地方分権の理念を国民や政府・国会と広く共有するために、新たな地方分権推進法の早期制定を図るとともに、引き続き地方分権一括法の成立に向け、国と地方が協力して取り組みを進めること。

また、地方分権改革に資する「道州制特区推進法案」の早期成立を図ること。

2 地方自治を守る地方交付税総額の確保

地方交付税制度改革に当たっては、財源保障機能と財源調整機能を堅持するとともに、地方の自律的な財政運営や行政サービスに支障が生じないように、地方交付税総額の安定的な確保を図ること。

平成18年10月20日

北海道自治体代表者会議

北海道地方分権推進連盟

北海道知事

高橋はるみ

北海道議会議長

高橋 文明

北海道市長会会長

上野 晃

北海道市議会議長会会長

大越 誠幸

北海道町村会会長

寺島光一郎

北海道町村議会議長会会長

川股 博